

令和6年度 四街道市任期付職員採用試験案内 (保育士(児童発達支援管理責任者))

《受付期間》 令和7年2月3日(月)～2月21日(金)

《試験日》 令和7年3月9日(日)

《集合時間及び場所》

◆午前9時00分・四街道市役所 本庁舎本館1号棟3階人事課(25番)

1 試験の対象となる職の種類及び募集人数

下記職種の任期付職員を募集します。

職員区分	職種	募集人数
任期付職員	保育士(児童発達支援管理責任者)	1名程度

※ 「任期付職員」とは、任期を定めて勤務する職員で、給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、定期昇給がないことを除き、基本的に正規職員と同様です。

2 試験の対象となる職の職務概要及び給与

(1) 職務と責任の概要

職種	職務概要
保育士(児童発達支援管理責任者)	療育活動、個別支援計画作成、療育指導員への指導・助言、関係機関等との連絡調整に関する業務を行います。

(2) 給与

令和7年1月1日現在の初任給(地域手当含む)は、下記のとおりです。

採用区分	職務の級	給与月額
任期付職員	3級	283,360円

※ このほかに、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて、支給されます。

3 勤務時間、休暇等

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間 38時間45分
始業8時30分～終業17時15分(休憩1時間)

(2) 休暇

年次休暇 年間20日(令和7年度は17日)
このほかに、一般職員に準じて夏季休暇(7日※)等が付与されます。
※夏季休暇の日数は令和6年度の実績で、変更となる場合があります。

(3) 社会保険

千葉県市町村職員共済組合(健康保険・厚生年金)に加入となります。

4 受験資格

下記の要件をすべて満たす人

- ① 保育士資格及び児童発達支援管理責任者の資格を有する人（年齢、学歴は問いません。）
- ② 児童発達支援事業所での勤務経験が直近10年（平成27年2月1日～令和7年1月31日）中に5年以上ある人
- ③ 令和7年6月1日から勤務可能な人

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・四街道市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験の方法

個別面接

6 受験申込書の入手及び提出の場所並びに時期及び手続

(1) 申込書の入手方法

申込書は、四街道市ホームページで印刷することができます。

なお、郵送により請求する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を記入し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を同封の上、人事課に郵送してください。

(2) 申込書等の提出先

申込書、受験票及びエントリーシートを市役所人事課へ郵送。

郵便番号、住所、氏名を記入し110円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を同封し、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

令和7年2月3日（月曜日）から2月21日（金曜日）までに郵送。

※ 2月21日（金曜日）必着

※ 郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

【あて先】 四街道市役所総務部人事課

（郵便番号及び所在地） 284-8555 四街道市鹿渡無番地

（電話番号） 043-421-6105

7 採用予定日等

任期付職員の任期 令和7年6月1日から令和10年3月31日まで

8 その他

この採用試験の結果等については、口頭による開示請求をすることができます（下表参照）。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参の上、直接お越しく下さい。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点及び順位	結果発表日から2週間	四街道市役所本庁舎本館1号棟3階 総務部人事課

※結果発表日は、試験当日にお知らせします。